

第24回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 令和2年10月23日（金）14時30分～15時30分

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

1. 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから、第24回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

議事進行については、本日も事務局長の長江が務めさせていただきます。

2. 議事

（事務局長）

それでは、議事に入ります。

（1）新中間処理施設整備追加調査について、及び（2）新中間処理施設設備基本構想について一括して、事務局より説明いたします。

（事務局）

資料1をご覧ください。

前回の検討会議においても、追加調査報告書について説明し、ご意見をいただいた部分を修正し、事務局においても一部整理しています。

主な修正点については、まずページ番号について、章ごとではなく、通し番号として修正しています。

次に、2ページの表1-2について、分析方法は厚生省通知内容に基づき、ピット内のごみを十分混合して一定量を採取し、乾燥して秤量している旨の注釈を追記しています。

次に、5ページの表1-7の上から4段目、ディスプレイの使用が可能となっている市町村数について、浦幌町を追加し、7としています。

資料1の説明は以上ですが、今回の追加調査報告書の内容を踏まえて、新中間処理施設整備基本構想（原案）について一部修正をしています。

資料2をご覧ください。

昨年度策定した原案に対しての主な修正箇所ですが、まず、4ページの表2-4ごみ処理量の推

計及び5ページの施設規模の算定をご覧ください。これまでの検討会議において説明した数値のとおり、ごみ排出量の推計値や施設規模を修正しています。

次に、10ページをご覧ください、第3章、第4節のタイトルを「施設リニューアル」から「施設リニューアルの検討」としました。下から2段落目では、報告書第3章の施設更新の課題で説明した内容に基づき、河岸浸食区域での必要な対応について加筆修正しています。

続いて、12ページの可燃ごみ処理フローの説明の最後に、プラスチックごみの分別や処理方法については、国の動向を踏まえながら、情報収集や管内19市町村との協議を進めることを追記しています。

次に、14ページ、第4章に「ごみの減量化・資源化」として新たに第2節を追加し、新中間処理施設においては資源化率の向上に取り組むほか、環境教育の充実を図ることや、『ごみゼロ検討委員会』の構成市町村を19市町村に拡大し、組合と構成市町村の連携強化を図りながら、情報共有やごみの減量化、資源化の取り組むことを追記しています。

次に、20ページ、第4節候補地の選定（二次選定）の文中に参考資料5を参照と追記しています。参考資料5では追加調査の結果について一覧表にまとめており、当初案のとおり候補地Cが妥当という根拠を追加しています。

また、21ページでは、第5節の1. 基本的な考え方（1）自然災害への対応の中に、浸水の状況について追記し、浸水対策は指針等に基づき十分に講じる旨を記載しています。

11月4日の検討会議までに事務局において再度精査したいと考えています。

説明は以上です。

（事務局長）

ご意見を伺う前に、8月31日の第22回検討会議の説明に関して、お詫びと訂正があります。追加報告書1ページ目の表1-1と2ページ目の表1-2に関わる部分について、両方の資料を関連付けながら、くりりんセンターのごみの搬入量について、可燃ごみのうち多くが生ごみであるといった意見もあるが、帯広市が毎年行っている調査では、家庭系の可燃ごみの50%程度は生ごみとなっている。事業系可燃ごみのほか、不燃ごみ、粗大ごみから出る破砕可燃物も含めたくりりんセンターで焼却処理をしているごみの全体量から見ると、生ごみは10%程度となっていると説明しました。

前回の検討会議で幕別町さんから質問等もあり、表1-2についてはくりりんセンターにおける厚生省通知に基づいた分析で水分を含まない重量となっていますが、表1-1は管内のごみの排出量の実績で可燃ごみについては水分を含んでおり、両方の数値には直接的な関連はありません。関連付けて説明すると誤解を与えてしまうので、前回のこの件の説明については、お詫びと訂正をいたします。

それでは、追加報告書及び基本構想について、ご意見を伺います。

（幕別町）

お詫びと訂正の部分についてですが、8月31日の検討会議の説明では、可燃物の多くが生ごみといわれている。帯広市が毎年行っている調査では、家庭系の可燃ごみの50%程度は生ごみとなっていますが、事業系可燃ごみのほか、不燃ごみ、粗大ごみから出る破砕可燃物も含めたくりりんセンターで焼却処理をしているごみの全体量から見ると、生ごみは10%程度となっている。この点につきましては、誤解のないようしっかりご理解いただきたいとの説明だったが、自

分たちは誤解していたとのことですか。

(事務局長)

そうではなく事務局が誤解を与えるような説明をしていました。表1-1も表1-2も間違った資料ではありませんが、関連付けて説明したのは誤りでした。

(音更町)

追加報告書と基本構想については、議会の常任委員会で報告する予定となっているので、報告用の資料作成をお願いしたい。

(事務局)

了解しました。次回の検討会議にそれぞれの概要版等を作成し、資料として提出します。

(幕別町)

前回の検討会議で、北大の先生の意見について、候補地について口頭で説明していた部分について、報告書に記載することだったが、どこに記載されているのですか。昨年度の住民説明会の中で、解体費の質問があったが、解体費は示さないのですか。

(事務局)

候補地に関する追加の記載は追加報告書18ページ目の(2)の一番下に「家屋倒壊等氾濫想定区域を含まない建設予定地を、建設地とするのが適当であると考え。」と記載しています。

解体費の概算については、試算しており、どのような形で示すか、どのように説明するかは検討中です。

(幕別町)

炉の大きさについてですが、昨年度と比較し、士幌町と上士幌町を加えて19市町村になり施設規模が286tから290tで4t増えている。一方で人口ビジョンの見直しや、ごみ排出量について過去の実績から最小値や減少率から推計した中で、昨年度の推計値と比較して、ごみの排出量や施設規模はどのように変わったのか教えてほしい。

(事務局)

昨年度と同様に17市町村で比較した場合は、ごみ排出量や施設規模は減少しているので、後日、比較した資料を示したい。また、施設規模に関して、炉の大きさについては、ごみ処理量だけでなく、ごみ質も関係していると伺っている。

(事務局長)

他になければ、新中間処理施設整備追加調査及び新中間処理施設設備基本構想について、質疑を終了します。次に、(3)住民説明会の開催について、事務局より説明いたします。

○住民説明会の開催について

- ・新中間処理施設供用時より、新たに2町が加わる事となったことに伴う構想原案の修正と

追加調査の報告を、令和2年12月7日（月）から令和2年12月20日（日）の期間で実施することとした。

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、説明会への参加を事前申込制とした。
- ・住民説明会の開催方法や、組合のホームページ並びに、構成自治体の広報紙及びホームページにて開催の周知をすることとした。

（事務局長）

次に、（4）パブリックコメントの実施について、事務局より説明いたします。

○パブリックコメントの実施について

- ・新中間処理施設供用時より、新たに2町が加わることになり、管内19市町村に枠組みが変わったことや、今年度、追加調査を実施し、基本構想を修正していることから、パブリックコメントを、令和2年12月7日（月）から令和3年1月6日（水）の期間で実施することとした。
- ・原案及び資料の公表方法については、組合のホームページに掲載するほか、くりりんセンターに備え置き、管内19市町村には、ホームページからのリンクや、関係施設への備え置きなどを行うこととした。

（事務局長）

事務局から次回開催日程などについて、ご説明いたします。

（事務局）

次回は11月4日に開催を予定しております。

3. 閉会

（事務局長）

以上で本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び議事につきましては、これまでの会議と併せ組合のホームページで公表してまいります。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。